両審議会・合同会議に係る今後のスケジュール

平成20年 5月30日 改正省エネ法公布

平成20年 9月26日 第1回 両審議会・合同会議*

平成20年10月31日 第2回 両審議会・合同会議*

<u>平成20年11月10日 第3回 両審議会・合同会議* (追加)</u>

平成20年11月中旬 告示案 パブリックコメント開始

平成20年12月中旬 第4回 両審議会・合同会議*

平成20年12月下旬 改正省エネ判断基準の公布

~平成21年1月 住宅事業建築主の判断基準の公布

平成21年 4月 1日 改正省工不法施行

平成22年 4月 1日 改正省エネ法施行(第二種特定建築物関係)

※ 両審議会・合同会議

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー基準部会 住宅・建築物判断基準小委員会及び社会資本整備審議会 建築分科会 建築環境部会 省エネルギー判断基準小委員会の合同会議